

漏水調査業務委託入札時における積算誤りについて

上下水道課が発注した漏水調査業務委託の指名競争入札において、仕様書積算誤りにより、誤った最低制限価格となっていたことが、落札者と契約締結後に判明いたしました。

関係事業者に対しお詫びするとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

■経緯

7月18日

「令和7年度 給配水管漏水調査業務委託」に応札したA社から、積算に誤りがあるとの指摘があった。市において、再度積算を精査したところ、計算に誤りがあったことが判明した。

7月25日

当該業務を落札したB社と今後について協議を実施した。また、市からB社に合意解約を申し入れた。

7月28日

B社から、工期の3分の1を施工済みであることから、契約どおり実施するとの連絡があった。

7月29日

A社に、以上の対応を説明した。

■要因

例年どおりの設計だったため、必要な箇所のみの数値の入替えを行い、細部のチェックが漏れていた。

■今後の対応

当該調査業務委託に応札した全業者に対して、経緯等を説明する。

当該調査業務は、落札、契約したB社に継続して調査をしてもらう。

積算に関して、ダブルチェックを確実に行う等、適正な積算に向け、再発防止を徹底する。

【問い合わせ先】

古賀市役所 上下水道課 上水道係

電話：092-942-1118